

お客様 各位

平成30年10月1日

柏崎農業協同組合

住宅ローン、リフォームローンの固定期間終了後の金利引下げ条件の変更につきまして

当農協におきまして、住宅ローン、リフォームローンの固定期間終了後の金利引下げ項目につきまして、諸般の事情により、平成30年10月10日受付分より、下記のとおり見直しさせていただきますので、ご案内申し上げます。

記

	変更前	変更後
金利引下げ項目	金利引下げ項目該当数 1項目：年0.1% 2項目：年0.2% 3項目：年0.3% ・当組合でJAカードをご契約の方 ・5大公共料金のうち当組合に世帯で2つ以上の自動振替契約がある方 ・当組合に給与、公的年金、農産物販売代金のいずれかのお振替え指定がある方 ・当組合で定期積金をご契約の方（預入期間5年以上、給付額30万円以上） ・当組合で定期貯金100万円以上をご契約の方 ・当組合で住宅ローン以外のローンをご契約の方 ・世帯でJA共済（共栄火災含む）を契約の方	金利引下げ項目該当数 1項目：年0.1% 2項目：年0.2% 3項目：年0.3% ・当組合でJAカードをご契約の方 ・5大公共料金のうち当組合に世帯で2つ以上の自動振替契約がある方 ・当組合に給与、公的年金、農産物販売代金のいずれかのお振替え指定がある方 ・当組合で定期積金をご契約の方（預入期間5年以上、給付額30万円以上） ・当組合で定期貯金100万円以上をご契約の方 ・当組合で住宅ローン以外のローンをご契約の方 ・当組合の総合ポイント制度会員である方

以上

